

しづおか ポイント アワード 規約

- 1 名 称 しづおか ポイント アワード
- 2 発行者 JARL 静岡県支部
- 3 ルール ①静岡県内で運用する異なるアマチュア局（県外局で、静岡県内で運用する局も含む）と交信し、規定のポイントを取得する。
(QSLカードの所持は問わない)
同一局との交信は、バンド、モード、QTH、日時などが異なっても1回だけ有効
②ポイント制とし、1交信のポイントを次のように決める。
・個人局 1ポイント
・社団局 2ポイント
・県内で運用している記念局 (8J2, 8N2など) 5ポイント
・2月23日(富士山の日)と8月21日(静岡県民の日) 5ポイント
・**5月4日(静岡コンテストの交信なども含む)** 5ポイント
③次の5種類のクラスを設ける。
・100ポイント(S100) 基本
・200ポイント(S200)
・300ポイント(S300)
・500ポイント(S500)
・1000ポイント(S1000)
④申請者の移動範囲制限なし
⑤レピーターによる交信は不可
- 4 有効交信 2025年6月1日から
- 5 申請開始日 2025年7月1日から
- 6 特記事項 特記事項は、バンド、モード、QRPなど申請者の希望により記載
(申請者のアイデアによる独創的な特記事項も歓迎)
- 7 申請について
- 専用の申請書を使用し、電子申請または郵送とする。
 - 申請書類は、JARL静岡県支部のHPよりダウンロードまたは申請先にSASEで請求する。
 - 交信リストは、コールサイン順に記載する。
 - 新しい特記事項で希望申請する場合は、基本のS100から申請すること。
 - 上位クラスへの追加申請は、S100からのすべての交信局を並べ直して記載する。
- 8 申請料 ○アワードの発行は、紙アワードとPDFアワードの2種類とする。
○PDFアワードは、無料。紙アワード希望の場合は、1枚のアワードにつき申請料500円
○追加申請の場合も、同様とする。
○申請料500円は、次のゆうちょ銀行の口座番号に振り込むこと。
12310-58909841 日本アマチュア無線連盟静岡支部会計
(他金融機関からは 店名二三八 店番238 預金種目 普通預金
口座番号 5890984)
○無記名の定額小為替の場合は、下記の申請先へ郵送することも可
- 9 申請先 〒420-0956 静岡市葵区南1丁目2-11 中川昌彦 宛て
jh2gmk@jarl.com
- 10 問い合せ先 申請先まで、メールまたはSASEで

